

令和7年度市街地区町政懇談会におけるご意見等への対応状況

昨年11月27日に開催した町政懇談会の内容を広報はぼろ3月号でお知らせしましたが、頂いた意見や要望に対するその後の対応状況について報告します。

- 1** 現在の図書室の使用時間は17時までですが、（ハートタウンに移転後も）同じようにやっていくのでしょうか。

現在のところ、現行の開館時間（10～17時）を基本に考えています。

- 2** 読み聞かせサークル「あざらしお話し会」を図書室の横のホールで行っています。読み聞かせをする材料を作ったり、練習をしたりできるスペースは、新しいところ（ハートタウン2階）にはあるのでしょうか。

現時点で決定的なことは言えませんが、移転先には一定のスペースがありますので、空き状況に応じて読み聞かせを行うことは可能と思われます。ただし、道具の保管場所等については、状況により今後協議を要するものと考えています。

- 3** 何年か前には児童会館(公民館旧館)の改修という話があったと思いますが、大ホールで飲食も可能になるなら児童会館は不要ではないかと思えます。ハートタウンの2階に移転後、ここはどうなるのでしょうか。

令和8年3月に、今後10カ年の公共施設マネジメント計画アクションプランを改定しましたが、公民館全体の改修を令和10～14年度、その中で旧館除却を11年度に予定しています。今後の状況により変更する場合があることをご承知おき願います。

- 4** 公民館の調理室も使用禁止になりますか。調理室の機能は自治体にあるべきものではないでしょうか。

調理機能を有する町内の既存施設を有効に活用していただきたいと考えています。

- 5** 町外から、羽幌高校でダンスを習いたいという子がいますが寮や下宿が無いので、何か検討していただけないでしょうか。

今後の検討課題として、他町村の状況等の情報を収集している段階です。

- 6** 今は公民館小ホールで17時からダンスの練習をしていて、生徒たちが次の日学校あることも考えると20時には練習を終えたいのですが、ハートタウンに移転して、図書室閉館後から練習を始めるのとダンスの時間が短くなってしまいます。総合体育館など別の施設を利用すると制限があるので別にいい案があれば。

ダンスの団体と協議を行い、団体の意向として公民館（大ホール）や総合体育館を利用したい旨を確認しています。このことにより、練習時間が短くなることはないものと考えています。

- 7** 秋祭りで開会の合図や挨拶をしてほしいのと、子どもたちのすぐ近くに喫煙場所を作るのはいかがでしょうか。

令和8年度に同会場で開催したバラフェスティバルでは、喫煙場所を会場から離れた場所に設置し非喫煙者に配慮しました。今後も同様に対応する予定です。

- 8** 道の駅がホテルのちょっとした売店みたいに見えるので、何とかならないかと心配しています。

ハード面では、財政的にもすぐに対応することが難しいため、配置や表示を工夫するなどソフト的な対応に努め、新指定管理者と協力して魅力化を図っていきます。

- 9** 町内会が解散してきていますが、町自体としても防災関連や影響が出てくるのではないかと思います。役場としては任意団体なので、やめるならどうぞという感じだったんですが、その辺の認識を教えてください。

町内会については可能な限り継続していただければと思いますが、町内会の存続や廃止について町が直接関与するものではないという認識です。なお、町内会の解散に係る相談にあたり「どうぞどうぞ」という対応はしておりません。

